

令和8年第1回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和8年1月13日			
招集期日	令和8年1月19日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和8年1月19日 午前9時30分から 令和8年1月19日 午後11時55分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	須澤 理	学校教育課長	長沢正博
	学校教育課副主幹	内田恵子	生涯学習課長	上 敏文
	スポーツ課長	大木克彦	こども支援課長	大石和夫
	保育課長	阿部康裕	学校給食センター所長	竹間信行
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	市立図書館長	荻野 裕
	きらめき市民大学局長	小林玲人	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事補	根津英怜		
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 なお、本日は傍聴の申し入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっております。特段問題はないと思いますので、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、非公開とすべき案件はありません。傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和7年第10回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 議案第1号「第3期東松山市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務副課長 (議案第1号の説明)

教育長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 3点確認があります。1点目、8ページの基本目標Ⅰの2段落目に、「基礎基本」とあり、30ページには「基礎・基本」と中点があります。8ページは意図して中点を省いているのでしょうか。

2点目は19ページ、基本目標の図ですが、「V生涯スポーツの推進」の「スポーツ」が半角になっています。東松山市教育行政の重点では「スポーツ」は全角になっていたのでは、統一したほうがよいと思います。

3点目、86ページの「東松山市道徳科スタンダード」の箇所では、「1月」が半角になっているので、全角に修正していただきたいです。

学校教育課長 1点目について、8ページにも「基礎・基本」と中点を入れる形で統一します。

教育総務課長 2点目について、全角に修正します。3点目についても、1月の部分を全角に修正します。

教育長 全角にすると、19ページの「V生涯スポーツの推進」は円が大きくなるのでしょうか。円の大きさを統一するために半角にしたのでしょうか。

教育総務課長 仰るとおりです。全角の方が見やすいと思うので、そこは調整します。

田中委員 2点ほど質問があります。1点目、39ページの「現状と課題」で、外国人児童生徒等の増加やヤングケアラーの顕在化について触れていますが、該当する生徒の増加人数や増加率について把握されているのでしょうか。

2点目、45ページの学校適正規模について、現在、市内の学校は適正規模で再編成を図るような学校はないと思いますが、数年後もそうした学校はないということによろしいのでしょうか。

学校教育課長 1点目の外国人児童生徒数について、令和6年度と7年度はほぼ一緒の143人ほどですが、令和5年度は134人で、このあたりから10人くらい増加しています。

こども支援課長 ヤングケアラーについて、昨年の秋に市内の小・中学校にヤングケアラーの実態調査を行いました。前回の令和4年の調査と比較して、ヤングケアラーの割合は若干減っている状況です。

教育長 2点目について、答申をいただいたときには再編成を図る学校はなかったということです。適正規模の指針に基づくと、考慮する必要があるところはあります。地域との関係も踏まえ、現状ではないという答申になりましたが、中学校では部活の関係もあるため、そうしたことを踏まえると検討しなければいけない時期ではあるかと思います。

稲垣職務代理者 42ページの一番下、「適正な学校規模を維持」とありますが、変化しないと捉えることもできると思います。今後5年間、維持だけでよいのか、言葉を検討してもよいと思います。

教育長 常に見直しを図っていく必要があるという内容ですよね。

稲垣職務代理者 維持は変化しないというニュアンスが強く、今も考えてはいるけれども、今後も適正な学校規模を目指しますというような、維持とは違ったニュアンスがあるとよいのではないのでしょうか。

教育長 現状と課題のところでも、検討と対応を求められますということで、検討を加えていくということです。例えば、稲垣職務代理者が仰るように、目指してまいります、とするのはいかがでしょうか。

稲垣職務代理者 答申を経ているわけですが、今のように多少表現が変わっても、審議会に報告すれば変更は可能でしょうか。

教育総務課長 仰るとおりです。文言は変えることができます。

教育長 決定機関は教育委員会です。これからも常に見直しを行っていくという表現に変えるということでしょうか。

稲垣職務代理者 文言は事務局にお任せしますので、ここはもう一度検討をお願いします。

利根川委員 パブリックコメントについて、寄せられた意見はなしということですが、市民の関心が低いのか、また今後パブリックコメントの取り方を工夫されるようなお考えはありますか。

教育総務課副課長 パブリックコメントについては、当市でパブリックコメント事務処理要綱に基づき、すべての行政計画について同じ手法で行っています。具体的な流れとしては、市役所や教育総務課、市民活動センターと図書館にパブリックコメント用の冊子を配置し、ホームページや広報紙で周知を行います。他のパブリックコメントも参照したところ、多いものでも10件に至らない場合が多く、意見がなかったものも多数ありました。

教育長 広報紙とホームページの二つで周知し、冊子に記入いただく形ですね。

利根川委員 やはり興味がないとなかなか目に留まらないと思います。続けて2点あります。1点目、11ページの「学校応援団活動日数」の令和6年度の数字について、1,492日とありますが、前回いただいた資料では、1,924日になっておりましたので、どちらが正しいのでしょうか。

2点目は写真についてです。38ページに部活動の様子の写真がありますが、どこの体育館の写真でしょうか。また、69ページには高田博厚さんの彫刻の写真がありましたが、今回は掲載されておられません。東松山で今一番PRしたいのは高田博厚さんだと思うので、彫刻の写真が抜けた理由を教えてください。

3点目は感想です。73ページの野田の獅子舞は、ござの上で舞うという特殊な獅子舞であり、写真が掲載されてとてもよかったと思いました。

学校教育課長 再度確認し、正しい数字に変更しました。申し訳ございませんでした。

教育長 2点目、38ページの写真は吉見町の体育館です。

利根川委員 市内の写真の方がよいと思います。

教育長 写真については、良いものがあれば変更します。

教育総務副課長 2点目、69ページの彫刻の写真は、編集上の都合で削除しました。

生涯学習課長 可能なら、縮小して載せたいと思います。

教育長 工夫をしてみて、可能であればお願いします。

利根川委員 もう1点質問です。27ページ、基本目標V(1)の④「ウォーキングコースの活用促進」という文言は、第2期では「ウォーキングコースの維持や整備の充実」でした。どのような活用を考えてこの言葉を使ったのか、教えてください。

スポーツ課長 新たにコースを整備するのは難しい状況ですので、今まで参加していない親子や子育て世代の参加を促し、既存のものを最大限に活用したいということで、このような表現にしました。

利根川委員 スリーデーマーチ以外にも活用して、市民の皆さんにそのコースの良さをPRしていくのでしょうか。

スポーツ課長 仰るとおりです。スリーデーマーチ期間以外にも、毎月行われている月例ウォーキングなどもありますので、今まで参加していない世代に参加してもらえよう周知を図ります。

稲垣職務代理者 2点あります。1点目、最初のページの「ごあいさつ」で、文章としては良いと思うのですが、4段落目に「多様な価値観を持つ他者」とありますが、この「持つ」は物理的なものではないので、平仮名にした方がよいのではないのでしょうか。

2点目、最後の部分で、「多大なる御協力を賜りました関係機関の皆様」というのは、どこを指しているのでしょうか。

教育総務課長 2点目について、教育委員の皆様、教育委員会の中の各部署、教育振興基本計画審議会のメンバーの方々を関係機関という形で表現しました。

稲垣職務代理者 教育振興基本計画を策定するのは教育委員会ですので、私達委員は関係機関には入らないと思います。「審議会委員の皆様をはじめ関係機関」というのは、どこを指しているのかと思いました。例えば、市長部局や教育委員会以外のところを指していると説明がつけばよいと思います。

教育長 関係機関という言葉抜いて、「御協力を賜りました皆様」としてもよいと思います。
1点目を含めて、必要に応じて修正します。

稲垣職務代理者 次に23ページの確認です。23ページ(3)で、「子供」「児童生徒」と表記を分けた理由を教えてください。

教育総務課副課長 「子供」は就学前の児童を含み、「児童生徒」は小中学校に在学している児童生徒、と使い分けしています。

稲垣職務代理者 そうしたことが明白であれば結構です。
続いて33ページの上から3行目「豊かな人間性を育みます」と35ページの上から6行目、「豊かな人間性・社会性」とありますが、この違いを教えてください。

学校教育課長 人間性の中に社会性も含まれるという考えもありますが、35ページでは他者との協調性なども具体的になっているため、人間性・社会性としました。

稲垣職務代理者 考えがあって表記したのであればよいと思います。

稲垣職務代理者 49ページの「東松山の子どもたちはこれができます」とありますが、「子ども」はあえて平仮名にしたのか、こちらは学校に配付済みなのか、2点確認をお願いします。

- 学校教育課長** あえて平仮名としました。意図としては、変更も検討しましたが、今までどおりのものの方がよいと考えております。2点目について、こちらは電子データで各学校に配付をしております。
- 稲垣職務代理人** 総合教育会議でも市長は、基本的に子供は漢字表記と仰っていました。それでもあえて、今までどおりだからというのは少し理由として薄いかと思いますが、いかがでしょうか。
- 学校教育課長** もう一度検討して、必要があれば修正して再度、学校にも送りたいと考えます。
- 稲垣職務代理人** 修正が無いということもあり得るのでしょうか。
- 学校教育課長** 市長の考えもあるというところを踏まえて検討ができていなかったもので、修正する方向で考えます。
- 稲垣職務代理人** 続いて2点あります。1点目、52・53ページの写真の下の「ソール」「マーレ」の表記で、知らない人は読みにくいと思うので、かぎ括弧をつけてもよいと思います。
2点目、写真下の説明がとても分かりやすくなりましたが、色が薄いと感じます。もう少し見やすい色にできるのでしょうか。
- 教育総務課長** 2点目について、色は濃くなります。今皆さんがご覧になっているのは大量印刷したものであり、それが原因で薄くなっていると考えております。改めて印刷するときにもう一度検討して、なるべく濃い色にしたいと思います。
- こども支援課長** 1点目について、基本的にはこのままで、間にスペースを入れて施設名を記す形で考えております。
- 稲垣職務代理人** 最後の質問になりますが、92ページに「職務代理」とありますが、「職務代理人」ではないでしょうか。
- 教育総務課長** もう一度確認しまして、「職務代理人」が正しい形であれば修正いたします。
- 教育長** ほかに何かありますか。

稲垣職務代理者 感想ですが、答申を出していただいた審議会の意見は、私達が見落とししたり、言葉が足りなかったりしたことを補っていただいて、素晴らしいと思いました。

教育長 いくつかご意見や修正点もいただきまして、事務局の方で預からせていただいて検討、または修正を加えて、承認をいただくということでよろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 教育基本計画については、ご指摘いただいた点を修正して、これで決定ということになります。ご審議いただきましてありがとうございます。それでは、50分が過ぎましたので休憩をしたいと思います。暫時休憩します。

(休憩)

教育長 それでは、再開いたします。次に、協議第1号「令和8年度東松山教育行政の重点について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長・学校教育課長・教育総務課長
生涯学習課長・市立図書館長・埋蔵文化財センター所長
スポーツ課長・子ども支援課長・保育課長 (協議第1号の説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。本件について、何か質疑はございますか。

田中委員 4点質問です。1点目は4ページ、「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」で、最後に「理科分野への興味を伸ばす教育」とありますが、こちらを計測する手段というのはあるのでしょうか。

2点目は、5ページの「豊かな心を育む教育の推進」で、「生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化して『命の教育』を実践します」とありますが、具体的にどのようなことを行うのか教えてください。

3点目は7ページ、不登校に関する記述がありますが、学びポケットで心の健康観察を導入することで、未然に不登校を防げるのではないかと思います。導入について何か進捗がありましたら教えてください。

4点目、18ページの一番上の行で、「家庭・地域・学校が一体となり」とありますが、他のところでは「学校・家庭・地域」の順番で記載

されてきました。学校の教育に関するところは、学校がイニシアチブを持ってやっていくという意味で学校が一番前に来ていると思います。生涯学習の分野で、「家庭・地域・学校」という順番にした意図があったら教えてください。

学校教育課長 1点目について、毎年ではありませんが、全国学力状況調査で指標として測ることができると考えております。また、理科展などの参加者、参加人数、それから応募者数で測りたいと思っております。

2点目について、命の教育、赤ちゃん抱っこ体験をはじめ、社会福祉課と一緒に平和の語り部教育を行っております。こちらは先日私も参加し、非常に良い話をいただきました。

3点目は心の健康観察について、来年度、ソフトウェア更新にあたり導入でできるよう進めています。

市立図書館長 4点目について、乳幼児健診等でのブックスマイル事業を実施しており、就学前から家庭への支援もしておりますので、「家庭・地域・学校」という順番にさせていただきました。

利根川委員 学校教育の充実のところ、4点ほどお伺いします。1点目、3ページの重点取組に「新しい時代」とありますが、こちらについてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。加えて、コミュニケーション能力の大切さを普段から感じていますが、これを高めるための指導や工夫で、小中学校で何か良い方法があれば教えてください。

2点目は、5ページの「健やかな心身の育成」の丸二つ目、「児童生徒の豊かな人間性を育むために体験活動を推進します。」とありますが、コロナ禍以前には「スリーデーチャレンジ」という中学生への社会体験活動を実施していました。社会性が身に付いて、子供たちにとって素晴らしい体験だったと思います。今後チャレンジ体験はできるのでしょうか。

3点目は6ページ、「いじめ防止対策の推進と生徒指導体制の充実」について、東松山ではSOSの出し方教育を推進して取り組んでいますが、今年度は行われたかどうか教えてください。私は今いじめ問題対策連絡協議会委員ですが、前回のSOSの出し方教室、白山中で行ったアサーショントレーニングはコミュニケーション能力を高めるための素晴らしい取り組みだと思います。

4点目は、7ページのステップアップルームについて、不登校の児童生徒が増加傾向にあるということで、このステップアップルームの今年度の成果が問われると思います。何かお気づきの点があったら教えてください。

学校教育課長

1点目について、生成AIの発達により、AIができること、人間でなければできないところ、そうしたところが変わっているという意味で、新しい時代としたところ。コミュニケーション能力につきましては、授業でも児童生徒同士、教師、もしくはICT機器を通して会話する機会があります。また、特別活動を中心とした学級会、ソーシャルスキルトレーニング等を取り入れています。

2点目について、今年度検討しましたが、受け入れていただける業者が少なくなっており、商工会議所などにも相談しましたが実施には至らず、来年度についても実施の見込みは立っておりません。

3点目、SOSの出し方教室は引き続き行っております。中学校では既に実施しております。

4点目について、今までは2学期前に不登校の基準の30日を超えて休む児童生徒が多かったのですが、今は2学期に入ってから30日を超える児童生徒が多くなり、結果として不登校が増えています。ただ、学校とのつながりという点を考えますと、子供たちが学校に来られる機会は確実に増えているので、成果は上がっております。

利根川委員

30日間という数字がもう少し緩くなると結果が変わってくるかと思えます。

稲垣職務代理者

教育行政の重点について、学校としては、校長はこれを隅々まで見て、その年度の学校経営方針を立てるぐらい大事なもので、改めて確認をしながら進めていきたいと思えます。

提案が4点、質問が1点あります。1点目、3ページの最下部に「統計等に関する充実を図ります」とありますが、「統計等に関する指導の充実」としたらよいと思えます。

2点目は5ページ、重点取組の1つ目は、命の教育を「実践します」とあり、2つ目は授業を「実施します」とあります。何か意味があって変えているのでしょうか。

3点目、7ページの重点取組の1つ目、「欠席した児童生徒への連絡を行い」とありますが、当たり前のことなので、例えば「状況を把握し、連絡を取り」とか、「どういう状況で欠席しているか把握して連絡を取る」ということを入れた方がよいと思えます。

4点目、7ページの下から2つ目で、総合教育センターは県立もあるので、市立総合教育センターとした方がよいかと思えます。

5点目は質問です。教育振興基本計画の「主な取組」の項目が4つの場合には、教育行政の重点の「重点取組」を1つ、主な取組が5つだと重点取組が2つというように、決まりがあるのでしょうか。

- 学校教育課長** 1点目について、ご指摘のとおり「統計等に関する指導の充実」とさせていただきます。
- 2点目、5ページについて、命の教育は外部の方とのつながりから実践をしていく授業であるため実践としましたが、統一したほうが読みやすいと感じたので、検討させていただきます。
- 3点目、7ページについて、ご指摘のとおり、欠席した児童生徒の連絡は当然ですので、文言を入れて整えたいと思います。
- 4点目、市立総合教育センターという表記に改めます。
- 教育総務課副課長** 5点目について、特に決まりはありませんが、今までと同様主な取組が4つまでの施策は、重点取組を1つ選定しました。
- 稲垣職務代理人** 7ページの「多様なニーズに対応した教育の推進」の重点取組には、主な取組の3つ目「障害のある子供への支援・指導の充実」という項目も入れた方がよいと思います。様々な統計の中で、クラスに1割程度、発達障害に関わる児童生徒がいます。こうした児童生徒に対する指導が適切さを欠くと、不登校やいじめに直結すると思います。障害のある児童生徒への支援は、文部科学省が多様性の包摂というように、避けて通れないと思います。施策の方向性の4つ目に、「障害を理由とした差別の解消」とありますし、障害のある児童生徒に対する支援は外せないと思います。大きな柱が一つ増えますが、私はこのことを入れてもらった方がよいと思います。
- 学校教育課長** 「障害のある子供への支援・指導の充実」も入れたいと考えます。
- 稲垣職務代理人** 17ページの「施策の方向性」の1つ目に「議会等の意見を伺いながら」とあります。ここまでへりくみならず、「聞き」でよいと思います。
- 市立図書館長** 表現については検討させていただきます。
- 稲垣職務代理人** 続いて1点目、21ページ、「子供のスポーツ活動の推進」で、「関心を持つ」の「持つ」は平仮名にしてよいと思います。
- 2点目、23ページの重点取組の1つ目、「『文協だより』を配布する」とありますが、あえてこのような表記としているのであればよいですが、特定のものを配る場合であれば「配付」です。
- 3点目、11ページの重点取組について、栄養教諭による授業はとても大事だと思いますが、とても狭い分野だと思います。栄養教

諭が学校で授業するのは、学校で年間に1時間あるかどうかです。学校でこれを見たときに学校経営方針のどこにこれを生かそうか、栄養教諭は来てくれるのかという気持ちになります。教育行政の重点取組とすると、栄養教諭等にするとか、もう少し広く捉えられるようにしたいと思います。栄養教諭がない場合、食育の授業は養護教諭が担っており、外部講師も招いたりしますので、栄養教諭によると限定すると、実際の食育がとても狭まるのではないかと思います。食育の大事さをもっと広げるような表現にしたらいかがでしょうか。

生涯学習課長 2点目について、23ページの「配布」は、広くお配りするという意味合いを持って「配布」という表記にしております。

学校給食センター所長 3点目について、学校での食育については、教育振興基本計画の36ページ「②健康教育・体育・食育の充実」に学校での食育活動について記載がございます。食育は学校給食センターに配置されている栄養教諭に限らず、学校の先生、給食主任、養護の先生などあらゆる場面で施されているものと認識しております。ご指摘のあった重点計画の11ページについては、学校給食センターを主眼として設定したことでございますので、原案のとおりとしたいと考えております。

稲垣職務代理者 学校給食センター主眼で、というのは行政の立場だと思いますが、この施策は「安全で安心な学校給食の充実」で、そのための食育の推進です。主体を栄養教諭に限定すると、大きな柱と齟齬が生じて、校長の受け取り方が異なってしまうように感じるので、いかがでしょうか。

教育長 あくまで教育行政の重点で、学校が主体でなくてもよいわけですが、いかがでしょうか。

学校給食センター所長 教育行政全体ということですので、栄養教諭に限らず、栄養教諭等としたいと思います。

教育長 いただいた意見を踏まえて検討いただければと思います。
教育行政の重点に変更点がある場合、併せて教育振興基本計画も検討が必要になってまいりますので、そういったものを踏まえて重点の方を修正するようにお願いします。

稲垣職務代理者 教育振興基本計画が上位になるので、そちらに書いてあるということであれば先ほど承認したので、基本計画に則って進めていただければと思います。

利根川委員 1点質問です。9ページの重点取組に「熱中症対策として、計画的に体育館、特別教室の空調設備を整備します」とありますが、空調設備の使い方というのは、授業時や学校開放時も含め、教育委員会で使用の規則等を定めているのでしょうか。

教育総務課長 授業でということであれば、完成した時に、学校関係者を集めて説明をする予定で、簡単にそのマニュアル等もできれば作りたくて考えているところです。今後、管財課や災害対策本部と調整しながら対応していきたいと考えております。

スポーツ課長 授業等での学校の使用ルールが決まった上で、学校開放時の利用者に対しても同じようなルールを設ける予定です。

利根川委員 市民が利用する時は、空調を使ってもよいのでしょうか。

教育長 空調は使ってよいと思いますが、料金等の細かいところは他市町村でもまちまちですので、情報収集しながら進めています。学校では、県立学校の例を見ると授業や行事は使用できるけれども、部活動では使えないという場合もありますので、そうした点は決定していません。使用方法については、早急に取り組む必要があると思います。

教育長 ほかにないようですので、以上で協議第1号を終了いたします。本件については、頂いた意見を踏まえて事務を進めるようにお願いします。

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございませぬ。

きらめき市民大学局長 「課題研究発表会」について

子ども家庭部長 特にございませぬ。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

田中委員 先日、市町村教育委員会研究協議会に参加して、学んだことを3点共有します。1点目、教育委員会の機能強化について、非常に良い活動がありました。以前、川島町の方々と情報交換をしたときに、川島町は教育委員の方々が、年度当初とは別に学校訪問をしているという話がありました。羽曳野市では教育委員が校長会や教頭会、ミドルリーダーや経験の浅い人を集めて、ざっくばらんに話す場を設けているそうです。より学校のことを知ることや、ミドルリーダーや若い方の悩みを聞いたりすることができ、非常に良いという話をお伺いしたので、参考になればと思います。

2点目、芦屋市の方は、市長が「教育が1丁目1番地」と語るほど教育に力を入れており、教育委員としてやりやすいと仰っていました。

3点目、学校の適正規模について、他市町村も同じような悩みを抱えていると非常に強く感じました。地域の方や年配の方に理解を得難いところもあり、意見を求めるところに若い方をどんどん連れていくと、若い方々から年配の方々を変えてくれる意見が出てきた、ということでした。変えるためには5年、10年必要になってくるので、何年も前から行っている市町村がたくさんありました。

教育長 全国の取組を伺うと、教育委員会会議に学校の校長に参加してもらったり、事務局職員も参加できる人は参加したりしているところがあり、面白いと思いました。

稲垣職務代理者 感想が1点と指導していただきたいことが2点、提案が1点です。感想ですが、はたちの集いについて、他の自治体では話を聞かないという場合がほとんどですが、東松山市の参加態度の良さは、何か市民の方にも周知したいほど素晴らしいと思います。

指導していただきたいこと1つ目は、これから評価の時期に入りますが、かつてのような手書きで書く人はいないと思います。通信簿や所見についても、前も申し上げたようなコピーアンドペースト、様々な教育雑誌やデータの中の所見から持ってくるような機械的な所見が多くなっています。もう一度、1年間のまとめなので、その子の成長なども含めた資料をしっかりと収集して、その子なりの所見を書いていただけるようにご指導していただきたいと思います。

2つ目は、学校だよりに「新年明けましておめでとうございます」と2校の校長が間違った表現をしていました。新年と明けましては同一の言葉で重複することから、一般的には適切でないといわれています。これは誰かが指導しなければ分からないので、最低限

のことは教育委員会がしっかりと指導しないといけないと思います。

最後に提案です。市町村教育委員会研究協議会の研究分科会でもありましたが、数値を問う時は、あらかじめそれぞれ担当課長に、質問事項を伝える必要があると思います。こちらからこれを聞きたいので調べておいてください、これをテーマに入れたらどうですか、と皆さんで提案をすれば、より中身の濃いものになると思います。一番の課題として言われたのは、承認だけの教育委員会になり、ほとんど意見が言えていないということです。単なる承認でなくて、本当に協議できる教育にしたいので、私達も問うときは事前に連絡をする、これは聞きたいということは事前に課長に話しておき、議案の提案についても行っていけたらよいと思っています。ご検討いただきたいです。

教育長 「委員提案による議題の設定」というご提案でした。必要な資料については、事務局が用意するということですね。また、数値の方は確かに事前に言っていた方がよいと思います。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、稲垣職務代理者をお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 2月16日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 稲 垣 孝 章

書 記 根 津 英 怜